

10/28
吉海

介護費用負担増「年寄りいじめだ」

介護保険施設入所や短期入所の個室利用にかかる食費・部屋代の負担軽減制度が8月から改悪され、福井県内でも、負担増となる利用者の家族から「収入が増えたわけでもないのに、ひどすぎる」と悲鳴と怒りの声が上がっています。

(福井県・山内巧)

年32万円増も

税年金である遺族年金と障害年金も収入に含めるよう見直されたためで、これらは年金を含む合計額が80万円を超えると負担限度額の段階が上がり、これが年金を含まません。恩給は従来同様、収入に含まれません。

世帯全員の市町村民税が非課税の場合には、申請すれば、利用する本人の収入に応じて負担限度額が3段階で軽減されます。県内で約4400人が認定されています。今は、要支援2で1人暮らし回負担増となるのは、「公平性をさらに高めるため」との口実で、非課特別養護老人ホームに入

所しています。夫の母は月に約2万5000円の国民年金と遺族年金を受給しており、今回、一ヶ月2万2500円(年27万円)の負担増となります。

この女性は、自分で食事ができないため、4月に要介護度が3から5になります。

「選挙が終わった途端、これやもんね。こんなことして(安倍首相がいう)好循環なんかありえないでしょ」

女性は安倍政権への怒りを表します。

福井市内の特別養護老人ホームに入居している90歳の女性は、これまで1ヶ月当たりの食費は約1万2000円、部屋代は約2万5000円でした。しかし、遺族年金が

収入に加算される結果、食費は約2万円、部屋代は約4万円に跳ね上がりります。

この女性は、自分で食事ができないため、4月に要介護度が3から5になります。

女性の娘(58)は「収入が80万円をギリギリ超える人は家族の持ち出しになる。日本のこれまでを支えてきた、お年寄りに対する政府のいじめは、本当に頭にくる」と怒ります。